

令和4年11月17日  
気象庁大気海洋部

## 配信資料に関するお知らせ

～土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報基準の地震による  
暫定基準を適用した運用の見直し～  
(令和3年12月9日付配信資料に関するお知らせ関連)

令和3年12月9日11時05分頃のトカラ列島近海を震源とする地震により鹿児島県で震度5強以上を観測した十島村の暫定基準の運用を見直し、令和4年11月24日に通常基準での運用に変更します。

令和3年12月9日11時05分頃のトカラ列島近海を震源とする地震により鹿児島県で震度5強を観測した十島村においては、地盤の状態の変化に伴い降雨の際の土砂災害の危険性が通常より高くなっている可能性を考慮し、土砂災害警戒情報の発表基準及び大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準を通常より引き下げた暫定基準を適用して運用してきました。

今般、鹿児島県と鹿児島地方気象台が、降雨及び土砂災害発生状況並びに土砂災害警戒区域等の点検結果に基づき検討を行った結果を踏まえ、土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報の暫定基準を適用した運用について、令和4年11月24日13時(日本時間)より下記のとおり見直します。

### 記

暫定基準を適用した運用を見直し、通常の基準を適用して運用する市町村

対象の県	暫定基準を設けている対象の市町村
鹿児島県	十島村

以上